



社協は、地域福祉
(助け合いの地域づくり)
に取り組む団体です！



ピオーちゃん

本会では、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「お互いさま」で支え合う地域づくりを進めてまいります。



研修会では、各地区で行われている見守り訪問活動や集いの場などの紹介と、岡山県立大学の井村名誉教授による講演を行いました。井村教授は、「地域活動に参加して色々な人と話をし、前向きに活動することで心も体も若返る」と話され、参加者は人と人とのつながりの大切さや元気に歳を重ねていくコツなどについて学びました。

3月15日に、やまびこ広場神郷で「お互いさま研修会」を開催し、福祉委員や地域活動者など77人の参加がありました。

～支え合いの地域づくりを目指して～

発行 社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 新見市金谷 640 番地の 1 TEL(0867)72-7306 FAX(0867)71-2088
E-mail : syakyo-honsho-1@ex.city.niimi.okayama.jp URL : <https://niimi-shakyo.jp/>

小地域ケア会議&地域の支え合い活動の紹介

本会と新見市では、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるように、各地区で小地域ケア会議を開催し、地域福祉を推進しています。

小地域ケア会議とは 地域住民と行政や社協等の専門職が一緒になって、地域課題の解決等に向けた取組などについて話し合う会議で、現在市内の34か所で行っています。

思誠地区

思誠地区では、令和元年の集中豪雨災害以後、小地域ケア会議で防災について考え、会議の結果を踏まえて、思誠地区社協が避難場所を記入できるオリジナルのあんしんカードを作成したり、防災研修を行ったりしています。研修会に参加した人からは、「防災について日頃から地域で考えることが大切」「継続して研修会を開催してほしい」などの声があり、今年度も様々な場面で防災について考えていく予定です。

オリジナルの
あんしんカード ▶



長屋地区

長屋地区では、地域で今後どのような取組が必要かを考えるため、3月に小学5年生以上の全住民を対象に「暮らしに関するアンケート」を行い、困りごとだけでなく長屋地区の良さや魅力について聞き取りました。アンケートの内容や実施方法を小地域ケア会議で検討し、地域に必要な福祉活動に取り組む機運も高めることができました。



宮河内地区

宮河内地区では、ふるさと宮河内会が、日頃の活動の様子を毎月広報紙で地域の皆さんにお知らせしています。3月の小地域ケア会議では、1年間の広報紙を見ながら活動を振り返り、新年度から、地域の人々にもっと地区のことを知ってもらえるように、回覧ではなく、全戸配布にしようなどの意見が出されました。

宮河内広報紙 ▶



布瀬地区

布瀬地区では、「みんなで集まって話す場があるといいな」という小地域ケア会議での意見から、令和6年度に全住民を対象とした集いの場「布瀬でわくわくより合お～や」を2回開催しました。

集いでは、介護予防体操や地域住民による紙芝居を行ったほか、老人クラブお手製のたい焼きに舌鼓を打ちながら会話に花が咲くひと時となりました。今後も集いの場が地域住民同士の交流の場となるよう継続して開催していく予定です。



草間地区

草間地区では、高齢者を対象に行ったアンケート結果などを踏まえ、草間カルスト里山の会が小地域ケア会議で買い物支援について協議し、3月12日に「お試し買い物ツアー」を行いました。買い物ツアーには6人の参加があり、今後も継続して行うこととしています。



菅生地区

菅生地区では、平成30年に実施した「暮らしに関するアンケート」で困りごとの第1位だった「雪かき」について小地域ケア会議で協議を重ね、令和3年度から、「菅生をよくする会」の生活・福祉部が生活支援サービスとして「雪かき作業」を行っています。この冬は大雪だったこともあり、高齢者世帯等9件の依頼があり、地域の支援員が除雪機や手作業で雪かきを行いました。

菅生地区では、今後も地域の人のために、冬は雪かき、夏は草刈りの作業に取り組めます。



大野部地区

大野部地区では、支え合う野部の里が、多世代で参加しやすい集いの場づくりについて協議し、身近で通いやすい各地区の公会堂等を拠点に、各地区長が中心となってお試しサロンを実施していくことになりました。

下野部集会所では、気軽に参加しやすいピザ作り体験を実施し、37人の参加があり、多世代でにぎやかに交流しました。



令和7年度 事業計画



基本理念

にこにこ いきいき みんなでつくろうやさしいまち
～地域共生社会の実現に向けて～

基本目標

1. 福祉の心を育てよう
2. とともに支えあおう
3. ふだんの暮らしを支えよう

基本方針

本会は、令和7年度に設立20周年を迎えます。これまでの間には、急速に進む少子高齢化や人口減少問題、新型コロナウイルス感染症の流行などによる生活困窮者の増加、人と人とのつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境等も大きく変化してまいりました。また、西日本豪雨災害や令和元年9月豪雨災害をはじめ、全国各地において自然災害が発生し、被災者等の支援に緊急且つ適切に対応することも求められています。

こうした中、本会では、すべての市民が地域の一員としてのつながりを持ち、住み慣れた地域でともに支え合うことにより、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して、令和6年度から令和11年度までを計画期間とした第4次新見市地域福祉活動計画を策定し、地域福祉を推進してまいりました。

令和7年度は、本計画の基本理念の達成に向け、引き続き3つの基本目標に基づき各種事業を推進してまいります。

地域福祉推進事業

福祉の心を育てよう

- ・福祉大会（設立20周年記念大会）
- ・福祉情報の発信（社協だより・Facebook・まいづれ・Instagramなど）
- ・社協会員の加入促進

- ・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動

- ・小学生向け福祉教育（ちよボラ）
- ・夏のボランティア体験（中高生対象）
- ・災害ボランティア推進事業
- ・ボランティア・福祉活動推進事業

ともに支えあおう

- ・集いの場推進事業
- ・福祉委員設置・活動支援
- ・“ストップ孤立”訪問事業（ひとり暮らし高齢者訪問、友愛訪問、歳末たすけあい訪問）

- ・地域ささえあい推進事業（生活支援コーディネーター事業）
- ・地区社会福祉協議会の支援

ふだんの暮らしを支えよう

- ・各種相談所の開設（なんでも相談会・心配ごと相談・法律相談）
- ・生活困窮者自立支援事業

- ・法人後見・権利擁護推進事業

- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業

- ・福祉車両・福祉機器等貸出事業

介護保険・生活支援事業

1. 介護保険事業・日常生活支援総合事業

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・通所介護事業
- ・訪問入浴介護事業

2. 障害者居宅介護支援事業
- ・障害者福祉サービス事業
- ・障害者移動支援事業
- ・障害者デイサービス事業
- ・障害者訪問入浴サービス事業

3. 生活支援事業
- ・新見市産後・子育て支援ヘルパー訪問事業

- ・介護者のつどいくつろぎの家
- ・ピオーラカフェ（認知症カフェ）

その他、社会福祉士・介護福祉士などの実習受入による人材育成・福祉団体の活動支援を行います。



令和7年度資金収支予算

●収入総額 360,949千円

(収入の内訳)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ・会費収入…………… 8,361 千円 | ・寄附金収入…………… 3,555 千円 |
| ・補助金収入…………… 98,714 千円 | ・共同募金配分金収入…………… 9,131 千円 |
| ・受託金収入…………… 66,510 千円 | ・事業収入…………… 8,649 千円 |
| ・介護保険事業収入…………… 161,045 千円 | ・障害福祉サービス等事業収入… 1,921 千円 |
| ・利息収入・雑収入…………… 3,063 千円 | |

●支出総額 362,851千円

(支出の内訳)

地域福祉活動推進事業 9,735 千円

- ・福祉委員の設置・活動推進、地区社協の活動充実・組織強化、福祉連絡会・小地域ケア会議の開催など住民主体の福祉活動の支援や推進
- ・福祉意識醸成のためのセミナーや出前福祉教室の実施、災害ボランティアの養成など
- ・友愛訪問・歳末たすけあい訪問、にいみあんしんカードの作成など、高齢者等が安心して暮らしていくための支援

介護保険事業等 169,419 千円

- ・居宅介護支援、訪問介護、通所介護、訪問入浴介護
- ・障害者居宅介護、生活介護、移動支援
- ・介護者のつどい事業など

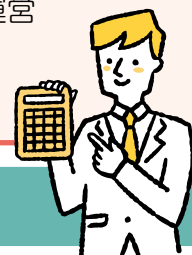
受託事業 75,715 千円

新見市などからの委託を受け、次の事業を行います。

- ・生活支援コーディネーターの配置、地域における支え合い活動の推進
- ・ふれあいサロンの推進
- ・自立相談支援事業、家計改善支援事業
- ・法人後見・権利擁護推進事業
- ・日常生活自立支援事業（判断能力が不十分な人の金銭管理等の支援）
- ・ピオーラカフェ（認知症カフェ）

法人運営事業 107,982 千円

- ・社協の運営経費、福祉団体への助成など
- ・新見市地域福祉センターの運営管理など



収支差額の 1,902 千円には、前年度末繰越金を充当します。



「ぴーらキッチン」

あたたかいごはんと参加者同士の交流スペースを設けて、人と人がつながるきっかけをつくりました。



「夏のボランティア体験」

夏休み中の中高生に、福祉施設などでのボランティア体験の機会を提供しました。

令和7年度 地域福祉活動推進セミナー

～生きがい・やりがい・楽しさ・ 自分発見の生き方探し～

みんなで助け合う地域づくりの活動の中に、「やりがい」や「生きがい」があれば、さらに多くの助け合いの輪が広がります。
このセミナーでは、楽しみながら地域活動を行うためのヒントをたくさん紹介していただきます。

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

■日 程：5月13日(火) 13:30～15:30

■場 所：新見市新見 123-2 まなび広場にいみ小ホール

■講 演：「楽しい助け合い活動、
地域ボランティア活動のすすめ」

■講 師：ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰 新崎 国広 氏



新崎 国広 氏



地域を見守るアンテナ役 福祉委員

福祉委員は、自分たちの住んでいる地域の方の困りごとなどに早く気づき、民生委員・主任児童委員や本会などにつなぐ「**地域のアンテナ役**」です。

福祉委員の皆さまにも、ぜひこの活動にご理解をいただき、お住まいの地域での見守り活動に協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

主な役割

見守る・気にかける

ポイント



電気がついているか
消されているか



新聞や郵便物が
溜まっていないか



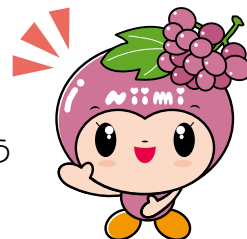
雨戸やカーテンの
開け閉めがされているか

つながる

地区社協や社協が実施する地域福祉活動やふれあい交流活動、福祉連絡会等の各種会議、研修会などに参加・協力することで地域とのつながりをもつ

ひろめる

福祉に関する情報提供や福祉意識に関する啓発を行う



気づいたときには知らせる

地区の民生委員や
社協などに連絡



地区の民生委員や
社協などが
状況確認



地域での見守りや
福祉サービスの
利用などにつながる





市民後見人フォローアップ研修開催

3月4日に、市民後見人の知識・技術の向上や、市民後見人同士のつながりづくりを目的として「第3回新見市市民後見人フォローアップ研修」を開催し、新見市に市民後見人として登録している8人の参加がありました。

はじめに、かとう社会福祉士事務所の加藤貴之所長による「後見人の主な業務と市民後見人の強みとは」と題した講演があり、参加者は後見人としての考え方や役割、被後見人等が亡くなった後の手続きなどについて学びました。

加藤所長は、市民後見人の強みとして、「地域の社会資源や、地域住民とのつながりがある」「本人の近くで細やかな支援ができる」などの点を挙げ、専門職後見人にはない視点で、本人の「自分らしく生きる」ことをサポートできる力があると、参加した市民後見人を激励されました。

続いて、新見市で市民後見人として活動している家本一道さんによる活動発表を行い、市民後見人になろうと思ったきっかけや、苦労したこと・学んだことなどにつ

いてのお話がありました。家本さんは、「対話を心がけ、まずは本人と信頼関係を築くことが大切」「二人で分からないことは、社協職員や他の支援者などとチームを組んで支えることが大切」と話されました。

参加者からは、「講演を聴いて、後見人としての振り返りができてよかった」「活動発表がとても参考になった」などの感想がありました。



活動発表を行う家本さん

●市民後見人とは 弁護士や司法書士などの資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人等です。

県が主催する養成研修を修了し、市町村に登録した人が、家庭裁判所から選任されて成年後見人等としての活動が始まります。判断能力の低下した人の金銭管理や各種手続きなどの支援を行います。

貸出福祉車両のご案内

本会では、車いすのまま搭乗できる福祉車両などの貸出を行っています。

車いす使用者など、**福祉車両が必要な人の入退院や通院、その他外出など**に必要な人は

☎72-7306（総務課）に連絡ください。

使用する**3日前**までに次の書類等を持参の上、社協本所でお手続きをお願いします。

持参
いただくもの

- 運転する人の運転免許証の写し
- 運転する人の自動車保険の内容が分かる書類の写し

料金等

- 料金は無料（使用后、燃料満タンで返却をお願いします。）



各種相談会を開催します



心配ごと相談

場所：新見市役所南庁舎

5月21日（水） 9：00～12：00

6月18日（水） 9：00～12：00



法律相談（要予約）

場所：新見市地域福祉センター

5月21日（水） 10：00～15：00

6月18日（水） 10：00～15：00

※法律相談予約先 ☎72-7306 地域福祉推進課



ご寄付ありがとうございました。

令和7年2月1日から3月31日までに、本会に寄せられたご寄付について報告します。
(敬称略・順不同)

【香典返し】

石蟹	下西 二郎	西方	定岡 重人
(亡母 麻枝)	(亡母 静江)	西方	小林 理宣
上市	八幡 正和	(亡父 秀年)	
(亡母 清美)		西方	金子 穆
唐松	田中 章子	(亡妻 種子)	
(亡夫 和昭)		大佐小阪部	安達 弘
唐松	難波 泰	(亡母 ゆかり)	
(亡叔母 宮地奈加恵)		大佐小阪部	元田 正文
草間	村上 功	(亡父 育一)	
(亡妻 ふさこ)		大佐小南	坂本 和則
下熊谷	江村 順子	(亡祖母 一代)	
(亡母 吉岡昌子)		神郷下神代	横山 孝史
豊永宇山	家本 博子	(亡母 シゲ子)	
(亡父 林和雄)		神郷油野	丸山 誠
豊永佐伏	大森 誠	(亡母 美江子)	
(亡母 千代子)		神郷油野	小早川 太
新見	佐々木順子	(亡母 陸美)	
(亡夫 正尚)		哲多町花木	三和 章志
新見	西本 康弘	(亡母 五美)	
(亡父 勇)		哲多町本郷	瀧口 高利
西方	富谷 鶴恵	(亡母 房美)	
(亡夫 悟)		哲多町矢戸	小河 卓三
西方	富谷 洋子	(亡母 高)	
(亡夫 邦男)			



Instagram QRコード

Instagramを開設しました

行事のお知らせや本会の活動について掲載しているの、ぜひご覧ください。

【一般寄付】

哲西町被爆者会

哲西町大野部	入江 悦子
(亡母 橋本清美)	
哲西町矢田	村上 昇
(亡妻 輝子)	
総社市	三嶋 英雄
(亡父 進・本所取扱)	
岡山市	山崎 靖博
(亡母 雪子・大佐支所取扱)	
豊永宇山	田本 裕規
(亡父 景忠)	

フードドライブ事業へ食料等の寄付

柴田富恵、全矢崎労働組合新見支部、ほか
5人 160点



ピオーラカフェ開催のお知らせ

期 日：5月28日(水) 13:30 ~ 15:30

場 所：新見市地域福祉センター

内 容：・フルートとピアノの演奏会
フルート演奏 坂部由香子 氏
ピアノ演奏 窪田 晶子 氏
・大学生企画コーナー など

参加費：200円 (申し込み不要)